

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の発令を受けての

緊急のお知らせ

自治会館の使用について

I. 自治会館の 2 階の会議室について、今後 1 か月間は原則使用できません。

但し、10 人未満の場合で、3 密（密閉、密集、密接）を避け、換気・マスク・
消毒液の準備をすることが条件で使用可能です。

II. 自治会館の 1 階のサロン及び図書室は、図書の貸し出しに限定して開館します。

但し、入退室時用の消毒液は準備してありますが、マスクの着用の上でのご利用
をお願い致します。

また、コーヒーの提供や飲食は中止します。

図書の貸し出し日： 毎週日曜日 10時から12時

毎週水曜日と金曜日 14時から16時

問い合わせ先： 山口 090-9821-7456

： 江藤 090-2227-3906